

公衆衛生分野における質的研究のあり方

セバダ カツユキ スギサワ ヤスハル
瀬島 克之* 杉澤 廉晴*

質的研究は社会的経験や自らの感覚を通じて社会事象を科学的に把握できるという世界観に基づき、数値では把握できない社会事象を対象にした分析方法といえる。しかし、質的研究では一般性や代表性が必ずしも問われないこと、あるいは妥当性などの検証が難しいことなどから、量的研究者を中心に質的研究に対する不信感が残っている。

公衆衛生では健康に関する諸問題を人間や人間を取巻く社会という観点から研究するため、従来の量的研究とともに質的研究を行うことによって公衆衛生の研究に新たな切り口を提供する可能性がある。そのためには、誰もが簡単に行えしかも妥当性が検証された質的研究の標準化プロセスを作ること、あるいは、公衆衛生分野における質的研究の論文形式や査読方法などを幅広く議論することが重要である。

日本の質的研究はその概念や手法が混乱している状況にあり、それらの諸問題を整理し、さまざまな立場の考え方をとりまとめる必要がある。今後、日本公衆衛生学会総会での自由集会などを利用して質的研究をめぐる諸課題を議論したり、学会誌を通じて議論の成果を公表することなどによって、公衆衛生分野における質的研究者の層を厚くし、質の高い質的研究を行う環境の整備を図ることができるものと思われる。

Key words : 質的研究, 公衆衛生, 方法論, 質の評価

I はじめに

「質的研究」は複雑な変遷をたどりながら発達し¹⁾、近年、社会学にとどまらず、保健・医療や看護、福祉などの分野でも質的研究を報告する論文が増加する傾向にある。筆者は質的研究の背景と課題に関する拙論²⁾にて、質的研究に向けられている疑義の核心は科学的研究としての「質」にあることを指摘し、「質」を評価しうるガイドラインの設定と質的研究者間のネットワークの重要性を主張した。しかし、これまで主に量的調査が行われてきた公衆衛生分野では質的研究に対する幅広い理解が得られているとはいえず、また、質的研究をどのように行うべきかといった問題を具体的に議論する機運にも至っていない。本稿は、質的研究を支える諸概念を解説し、公衆衛生分野において質的研究をどう展開していくべきかに関

する提言を試みた。

II 質的研究を支える諸概念

1. 質的研究と「客観性」の関係

宗教的世界観が支配していた中世とは異なり、天文学や数学などの自然科学が発達する近代に入るとすべての現象が数値によって説明可能であるといった機械論的自然観が主流となった³⁾。しかし、「近代哲学の祖」とされる Decartes は、学問における合理的な認識の根拠を確認することを重視し、「主観と客観」の問題を「物質」と「精神」による二元論で説明しようとした。すなわち、「この世界を構成するもの（物質）を客観的な存在として証明することはできない」とし、「明晰判明にそれを確信する観念が主観の内（精神）にある」ことを認める意義を主張した⁴⁾。

現在、保健・医療研究として行われている質的研究を支える主な概念は Schutz らの現象学的社会学に依るところが大きい⁵⁾。現象学的社会学は、世界（社会事象）は人間の内部で再構成された経験的な存在であり、社会的経験や自らの感覚

* 北海道大学大学院医学研究科
連絡先：〒060-8648 札幌市北区北14条西5丁目
北海道大学医学部附属病院総合診療部 瀬島克之

を通じて社会事象をとらえることができるという世界観に基づいている^{6,7)}。現象学的社会学の基礎ともいふべき Husserl の現象学は Decartes の認識論を発展させ、“確信の根拠を意識し、他者を納得させ、合意や同意を得られること”，すなわち「間主観性⁸⁾」を重視しており、これが質的研究のプロセスを支えているともいえる。Glaser と Strauss が発表した「グラウンデッド・セオリー・アプローチ」とは、質的データを集約・分類して concept (概念) を抽出し、それらの概念間の関係を考え、概念の確からしさを振り返りながら仮説 (グラウンデッド・セオリー) を生成する方法とされ、統合性や一貫性などを具体的に提示して他者を納得させるプロセスを重視している⁹⁾。

このように、質的研究は「言語」や“分析者の主観”といった従来の量的研究にはない概念を利用するために根強い誤解や不信感が存在する¹⁰⁾ (表1)。しかし、質的研究は主観・客観論あるいは間主観性といった哲学的認識論に立ち返り、確信する根拠を示しながら研究としての正当性を主張するという性質を持っている。したがって、質的研究をあつかう際には従来の量的研究にはないこれらの特徴を十分理解する必要がある。(表2)

2. 質的研究の一般性をめぐる解釈

質的研究は仮説生成型研究とも呼ばれ、面接や観察、印刷物などから得られたデータを通じて仮

表1 質的研究に対する5つの批判

1. Bias に関する批判
• サンプルングが非無作為的である
• 研究者の主観が影響する
2. 普遍性 (一般性) に関する批判
• サンプル数が少ない
3. 信頼性に関する批判
• 再現性が期待できない
4. 手法に対する批判
• 合理的理論に基づいたプロセスに欠ける
5. 研究報告に対する批判
• 研究の質を“客観的”に確認できない

表2 質的研究が主張する概念

• 主観の外にある真理の存在証明は不可能
• 主観が確信する根拠を内省することが重要
• 第三者の同意・合意を得られることが不可欠

説を抽出することを目指す¹¹⁾。そして、ひとつの質的研究から導かれた仮説は、さまざまな調査結果を比較・帰納することによって適宜修正が加えられる (以下、「絶えざる比較」)。したがって、質的研究では必ずしも事前に一般性を念頭に置いて行われず、「絶えざる比較」による検証作業によって一般性が明確になってくるという特徴を持っている¹²⁾。

筆者は質的研究を、一般性を有する結果の抽出を目指す「マクロ研究」と個々のケースを深く掘り下げて考察する「ミクロ研究」にわけて考えることを提案した²⁾。質的研究における一般性の位置付けは、こうしたミクロ・マクロのいずれに属する研究かによって異なると思われる。すなわち、普遍性を念頭に行われるマクロ研究では異なる手法による研究結果間での“外的妥当性”としての意味が一般性に求められるのに対して、限られた手法によって深く掘り下げた調査を行うことが多いミクロ研究や個々の質的調査では、調査プロセスにおける“内的妥当性”としての意味が一般性に求められる。一方では、質的研究における“外的妥当性”は他のケースにも当てはめることができる「transferability (適用可能性)」によって、また、“内的妥当性”は得られたデータがサンプルを正しく反映していることを意味する「credibility (確からしさ)」によって判断すべきだとする意見がある^{13,14)}。いずれにせよ、質的研究はマクロ研究であるのかミクロ研究であるのかに応じて「適応可能性」あるいは「確からしさ」から妥当性を説明できるか、すなわち、説明可能性という観点からその厳密性を評価すべきであり、量的研究とは異なる一般性の概念を持つと解すべきである (表3)。

3. 質的研究における代表性

一方、質的研究のサンプルに対しては代表性に欠けるのではないかといった疑義が呈されること

表3 質的研究の分類と厳密性の評価

	マクロ研究	ミクロ研究
妥当性の確保	調査内および調査間	調査内
“一般性”の意味	外的妥当性	内的妥当性
妥当性の評価規準	transferability (適用可能性)	credibility (確からしさ)

がある。確かに、質的研究では調査の目的に相応しいサンプルを収集する「合目的的サンプリング (purposive sampling)」が行われる。これは、質的研究では研究者があらかじめ想定した仮説を検証するのではなく、データを収集する過程で仮説を浮かび上がらせることを目指すという特徴による¹⁵⁾。換言すれば、仮説を浮かび上がらせるために、質的研究のサンプリングには研究目的に相応しい情報を収集するという性質がある。したがって、質的研究ではサンプリングにおける Bias を必ずしも忌避するものとしてとらえていない¹²⁾。つまり、質的研究は母集団を代表する結果の導出に重点を置くのではなく、そのサンプル集団に潜在化する特性を抽出することに主眼を置いている。このように、研究目的にふさわしいサンプルを収集することも重要な要件のひとつではあるが、量的研究のようにサンプルの代表性が調査の絶対条件とはならない^{16,17)}。

Ⅲ 公衆衛生と質的研究

1. 公衆衛生における質的研究の可能性

機械論的自然観は世界を数値化することで把握・予測することが可能であるとしたが、公衆衛生の分野でも「理論疫学」が感染症の流行動態を確率論によってモデル化し、数量的に予防因子を検討することを試みた^{18~20)}。しかし、現代社会ではさまざまな要素が複雑に影響し合い、交絡因子や修飾因子といった要素を特定することが困難になってきている。こうした複雑化した社会はこれまでの機械論的自然観だけで探求することはできず、ゆらぎや相互作用などを重視したシステム理論^{21,22)}を導入して学際的な理解を図ろうとするながれにつながった^{23,24)}。こうした“複雑系”を対象とする領域においては質的研究を新たなパラダイム、すなわち量的研究と対立するものと位置付けるのではなく、量的研究と相補的な関係にある研究手法としてとらえることが重要であろう²⁵⁾。事実、これまで数量化モデルに依るところが大きかった理論疫学においても、最近、質的研究を紹介しようとする試み(第33回理論疫学研究自由集会)がみられ、公衆衛生の研究において新たな視点を模索しようとする動きととらえることができる。質的研究は公衆衛生分野の研究に新たな切り口を提供する可能性を秘めており、量的研

究と質的研究の利点を生かした複眼的な考察をいかに実現して行くかが今後の課題である。

2. 公衆衛生分野における質的研究の諸問題

質的研究にも解決すべき課題は少なくない。そのひとつが質的研究のプロセスの問題である。現在の質的研究には標準化されたプロセスがなく、それぞれの調査において異なるプロセスが用いられている。質的分析は分析者の主観によっては偏った結果となる可能性があり、合理的な分析プロセスが必要である。しかし、質的分析の妥当性に関してはいわゆる“客観的な検証”ができないため、複数の分析者による共同作業として合意を形成すれば担保できる(合意可能性)という立場²⁶⁾や、単独の分析者による結果が他者の同意を得られるものであれば担保できる(同意可能性)という立場などから分析が個別に行われているというのが実情である。現在、広く知られている「グラウンデッド・セオリー・アプローチ²⁷⁾」と呼ばれるプロセスでさえも複雑かつ煩雑であり、必ずしも誰もが行えるものとはいえない。同一基準による質の評価を可能とし、質的研究に対して向けられた科学性に関する不信感を払拭するためにも、その妥当性が検討され、かつ、誰もが行える標準化プロセスを作ることが急務であろう。量的な実証研究が主流であった公衆衛生分野でこうした質的研究の妥当性に関する立場をどう扱い、プロセスの妥当性をどう評価するかについても議論する必要がある。

また、質的研究では「audit trail」と呼ばれる検証が重要だとされている²⁸⁾。この検証は調査を適切なプロセスで進めていたかを第三者が説明可能性という観点から評価するために行われるが、これらの評価が可能な報告論文のページ数は膨大なものになる²⁹⁾。特に、マクロ調査では手法の異なる調査やフォローアップアンケートなどによって結果を検討する必要があることから、説明可能な記述をするためにはその論文の分量は多くならざるを得ない。質的研究は、公衆衛生で従来から行われてきた量的研究の論文とは異なる評価基準²⁾が適用されることから、学術雑誌に掲載する質的研究論文をどのような形式・分量で執筆すべきかを検討しなければならない。

さらに、報告論文の査読の基準や査読者の適格性も十分検討しなければならないであろう。これ

まで述べてきたように、質的研究は独特な Philosophy を有しており、質的調査を実際に行うと欧米の教科書で紹介されているプロセスが必ずしも日本人に当てはまらないことに気付くことも少なくない³⁰⁾。研究や報告論文の質を評価するためにはそうした Philosophy を十分理解するとともに、質的調査に関する豊富な経験を持つことが求められる。特に、質的研究の「質」を評価する場合、従来の量的研究のような“客観的評価”ができず、査読者の主観に頼らざるを得ない部分も少なくない。したがって、質的研究の background を十分配慮し、公正な質の評価を行うためには、質的研究者のコンセンサスが得られる査読と査読者の基準を設定し、それを公表することが重要である(表4)。そうすることによって、質的研究に相応しい評価がなされ、しかも、質の高い質的研究を輩出することにつながると思われる。

IV ま と め

このように、質の高い質的研究を公衆衛生分野で展開していくためには多くの議論が必要である。現在、日本における質的研究はその概念と手法が混乱しており³¹⁾、妥当性が確かめられ標準化された分析プロセスもない状況にある。そして、このような現状が質的研究に対する不信感や疑義を生み、研究としての質の評価をも困難にしている。今後、質的研究と称するさまざまな研究が行われるようになった場合、研究としての質の問題が今以上に問われるようになることが予想される。そのような事態に対処するためにも、今から幅広いコンセンサスが得られる方向性を議論し、公表していくことが不可欠であろう。

しかしながら、現在、こうした質的研究に関する問題点やさまざまな知見・経験を議論しようとする場がなく、またそうした機運にもないというのが実情である。その意味で、日本公衆衛生学会総会の自由集会などは質的研究者および質的研究に関心を持つ者がさまざまな問題を議論・集約していく場として有用であり、また、学会誌にあっては議論の経過や結果を公表し、論議をさらに深める媒体として期待される。このような場や媒体を通じた努力を重ねることは、公衆衛生分野における質的研究者の層を厚くし、質的研究の質をさ

表4 質的研究をめぐる諸課題

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 標準化プロセスの構築 | ●簡便であること |
| | ●妥当性の確認 |
| 2. 報告論文の投稿規程の見直し | ●発表すべき項目・内容 |
| | ●論文の分量 |
| 3. 査読および査読者の規準の設定 | ●相互評価および実際の経験の重視 |
| 4. 質的研究の諸問題を議論する場の設置 | ●「日本公衆衛生学会総会自由集会」の利用 |
| 5. 論議の成果および意見の集約 | ●「日本公衆衛生雑誌」の利用 |

らに高めることにつながるものと考えられる。本論文は公衆衛生分野における質的研究のあり方に関する提言を試みた。現在、質的研究のあり方についてはそれぞれの立場によってさまざまな意見があるが、本論文を契機に質的研究をめぐる諸問題に対して関心が深まり、幅広い議論につながることを願って止まない。

(受付 '02. 2.25)
(採用 '02. 7.19)

文 献

- 1) Denzin NK, Lincoln YS. The Discipline and Practice of Qualitative Research: Denzin NK, Lincoln YS, et al. Handbook of Qualitative Research (2nd ed). CA: SAGE, 2001; 1-28.
- 2) 瀬島克之, 杉澤廉晴, 大滝純司, 他. 質的研究の背景と課題—研究手法としての妥当性をめぐって—. 日本公衛誌 2001; 48: 339-343.
- 3) 星野 勉. ヨーロッパの近代化. 城塚 登, 編. 社会思想史の展開. 東京: 北樹社, 1986; 26-45.
- 4) 野田又夫, 編. デカルト—世界の名著27—. 東京: 中央公論社, 1978; 34-40.
- 5) Rice PL, Ezzy D. Qualitative Research Methods—a health focus—. South Melbourne: OXFORD UNIVERSITY PRESS, 1999; 9-28.
- 6) 片桐雅隆. シュッツの社会学. 東京: いなほ書房, 1993; 39-71.
- 7) 矢田部圭介. 意味とワーキング. 西原和久, 編. 現象学的社会学は何を問うのか. 東京: 勁草書房, 1998; 144-166.
- 8) 飯野由美子. 相互主観と他者の現象学. 新田義弘, 編. フッサールを学ぶ人のために. 京都: 世界思想社, 2000; 143-156.

- 9) B・G・グレイザー, A・L・ストラウス. データ対話型理論の発見. 後藤 隆, 他訳. 東京: 新曜社, 1996; 145-167.
- 10) Pope C, Mays N. *Qualitative Research in Health Care* (2nd ed). London: BMJ books, 2000 1-10.
- 11) Patton MQ. *Qualitative Research & Evaluation Methods* (3rd ed). CA: SAGE, 2002; 3-29.
- 12) Holloway I, Wheeler S. *Qualitative Research for Nurses*. London: Blackwell Science, 1996; 186-194.
- 13) Holloway I. *Basic Concepts for Qualitative Research*. London: Blackwell Science, 1997; 159-162.
- 14) Seale C. *The Quality of Qualitative Research*. CA: SAGE, 1999; 33-50.
- 15) Graser BG. *Basics of Grounded Theory Analysis*. CA: Sociology Press, 1992; 49-60.
- 16) Patton MQ. *Qualitative Research & Evaluation Methods* (3rd ed). CA: SAGE, 2002; 209-258.
- 17) Creswell JW. *Research Design-Qualitative & Quantitative Approaches*. CA: SAGE, 1994; 143-172.
- 18) 中井清三, 西田富美. Stochastic Epidemiology の立場における Reed-Frost Theory の検討. 理論疫学研究 (第2号) 1955; 2-10.
- 19) 堀内一彌, 杉山 博. 疫学研究に関する私共の考え方. —“理論疫学”の立場と意義—. 理論疫学研究 (第3号) 1956; 6-11.
- 20) 曾田長宗. 理論疫学の意義について. 理論疫学研究 (第5号) 1958; 2-4.
- 21) V. ベルタランフィ. 一般システム理論. 長野 敬, 訳. 東京: みすず書房, 1973.
- 22) H. R. マラトゥーナ, F. J. ヴァレラ. オートポイエシス—生命システムとはなにか—. 河本英夫, 訳. 東京: 国文社, 1991.
- 23) 中野秀一郎. タルコット・パーソンズ—最後の近代主義者—. 東京: 東信堂, 1999.
- 24) G. クニール, A. ナセヒ. ルーマン 社会システム理論. 館野受男, 訳. 東京: 新泉社, 1995.
- 25) Newman I, Benz CR. *Qualitative-Quantitative Research Methodology*. Carbondale: Southern Illinois University Press. 1998; 13-26.
- 26) 瀬島克之, 杉澤廉晴, 菊池優子. 質的分析に分析者がおよぼす影響に関する考察—質的分析をどのように進めるか—. 日本保健医療社会学論集 2002; 12 (2): 60-71.
- 27) Straus A, Corbin J: *Basics of Qualitative Research*. CA: SAGE. 1998.
- 28) Holloway I, Wheeler S. *Qualitative Research for Nurses*. London: Blackwell Science, 1996; 162-170.
- 29) Holloway I, Wheeler S. *Qualitative Research for Nurses*. London: Blackwell Science, 1996; 6-7.
- 30) 瀬島克之, 杉澤廉晴, マイク・D・フェターズ, 他. 質的研究における方法論の妥当性に関する検討—フォローアップアンケートの結果から—. *プライマリ・ケア* 2001; 24: 277-284.
- 31) 木下康仁. *グラウンデッド・セオリー・アプローチ—質的実証研究の再生—*. 東京: 弘文堂, 1999; 60-69.